

静岡県告示第639号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和3年7月30日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社あますん	東京都葛飾区高砂三丁目1番45号	放課後等デイサービス ウイズ・ユー三島	三島市加屋町1-12-2F	令和3年7月1日	放課後等デイサービス	特定無し
株式会社プレジャーシップ・ダイニング	浜松市中区野口町218番地の3	ナンシーズハウス	掛川市富部150-11	令和3年7月1日	放課後等デイサービス	特定無し
株式会社マルスギ	富士市鷹岡本町9番14号	ほかほか	富士市鷹岡本町9番14号	令和3年7月1日	放課後等デイサービス	特定無し